

令和元年度 仙台市障害者施策推進協議会（第1回）議事録

1 日 時 令和元年6月27日（木）18：30～20：20

2 場 所 仙台市役所本庁舎 2階第一委員会室

3 出 席 阿部委員，岩槻委員，大坂委員，奥田委員，小野委員，小幡委員，菅野委員，佐々木委員，柴田委員，鈴木委員，清野委員，高橋委員，中村委員，西尾委員，支倉委員，原委員

※欠席：安達委員，川村委員，中嶋委員，三浦委員

[事務局]高橋障害福祉部長，菅原障害企画課長，高橋障害者支援課長，小堺精神保健福祉センター主幹（所長代理），中村北部発達相談支援センター所長，薦森南部発達相談支援センター所長，大関青葉区障害高齢課長，早坂宮城野区障害高齢課長，伊藤若林区障害高齢課長，都丸太白区障害高齢課長，小泉秋保総合支所保健福祉課長，樋口泉区障害高齢課長，安孫子企画係長，阿部サービス管理係長，佐藤社会参加係長，阿部地域生活支援係長，天野施設支援係長，和田指導係長，小池主任，近藤主任，平木主事，平吹主事，相原主事
ほか傍聴者 4名

4 内 容

（1）開 会

（2）新委員紹介

（3）部長挨拶

部 長 皆様，こんばんは。

本日はお忙しいところ，また足元の悪い中，障害者施策推進協議会にご出席くださりまして，どうもありがとうございます。

私は，今年4月に障害福祉部長を拝命いたしました高橋と申します。よろしく願いいたします。

3年前までに障害企画課におりまして，そのときは，平成28年4月に施行しました差別解消条例の検討につきまして，阿部会長，大坂副会長を初めとする施策推進協議会の委員の皆様にご議論していただいたことが強く印象に残っております。今年は条例施行から丸3年となりまして，この間，様々に相談，それから啓発の事業に取り組んでまいりましたけれども，この成果についても振り返る時期に来ているのかなというふうに感じているところでございます。

また，平成30年度から令和5年度までの6カ年の計画期間である仙台市障害者保健福祉計画につきましては，2年目を迎えますので，着実に推進していかなければな

らないなというふうに考えてございます。

本日の審議におきましては、計画の進捗に関する調査につきましてご議論いただきますのと併せまして、条例に基づいて展開をしております事業の実施状況などをご報告させていただきますので、委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴したいと考えております。

簡単ではございますが、開会に当たりまして私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（4）会長挨拶

会 長 皆さん、こんばんは。

座ったままでの挨拶で失礼させていただきます。

ただいま高橋部長からお話ありましたように、もう3年になるんだなと思ひまして、仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例、各市、条例できましたけれども、一番長い、文字数長いものだと思ひて、また、皆さん、その時、作った時、差別をなくしという言葉も入れたのは、それ以前はあまりなかったようにも思ひました。

そのような条例も3年経ちましたということと、ただいま高橋部長からありましたように、私たちの障害者保健福祉計画、昨年度からでございますけれども、この監視というかモニタリングを行っていたのも、以前から仙台が割と早いというか、よそでは見当たらなかったところでもあります。ただ、その中身というのはこれから皆さんとともに、そしてこの委員の皆様とともに、市民の皆さんとともにモニタリング、監視ということをしなごら、この計画を大事にして取り組んでいくのが私たちのとても大事なごことだと思ひます。そのような障害者施策推進協議会でございますので、皆さんとともに、そしてまた、繰り返しになりますけれども、仙台市民の皆さんとともに、より良いまち、障害があつても暮らしやすいまち仙台のために、よろしくお願ひいたします。

以上で挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

（5）議事録署名人指名等

（1）定足数の確認

事務局より定足数の確認がなされ、会議の成立が確認された。

（2）議事録署名人指名

議事録署名人について、会長より小野委員の指名があり、承諾を得た。

（6）議 事

（1）仙台市障害者保健福祉計画等の概要と今年度実施する監視及び調査について

令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第1回）

会 長 それでは、6になりますけれども、議事に入ります。（1）の仙台市障害者保健福祉計画等の概要と今年度実施する監視及び調査について、事務局から説明願います。

事務局 改めまして、障害企画課長の菅原でございます。2年目となります。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

早速でございますけれども、資料1をご覧くださいと思います。

今年度初めての委員会ということもございまして、昨年3月に策定いたしました仙台市障害者保健福祉計画の概要につきまして、1の部分で簡単に振り返りを行いたいと思います。

図と照らし合わせながらご覧ください。

本市の障害者の計画は、1つ目のポツにございます仙台市障害者保健福祉計画、これは障害者基本法第11条第3項に基づいた市町村障害者計画でございます。障害者保健福祉計画は、障害のある人の自立と社会参加のための施策全般に関わる理念や基本的な方針、主要施策などを定めたもので、30年度から令和5年度までの6年間を計画期間とする計画でございます。

2つ目のポツでございます。第5期仙台市障害福祉計画、これは障害者総合支援法第88条第1項に基づいた市町村障害福祉計画でございまして、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等の見込量とそれを確保するための方策などを定めたもので、30年度から令和2年度までの3年間を計画期間とする計画でございます。

3つ目でございます。第1期仙台市障害児福祉計画、これは児童福祉法第33条の20第1項に基づき、サービス等の見込量とそれを確保するための方策などを定めた計画で、同様に平成30年度から令和2年度までの3年間を計画期間とするものでございます。

現行計画はこの3本立てで構成されております。先ほど部長が申し上げたように、来年度はその中間評価を行う期間となっております。

裏面をご覧ください。

2、令和元年度における主な取り組みでございます。

（1）の障害者保健福祉計画等に係る監視等についてでございます。

①の3カ年の主な実施内容ですが、今年度につきましては計画2年目ということであり、平成30年度事業の監視、それから障害者団体等へのヒアリングなどを予定しております。来年度、令和2年度でございますけれども、障害者保健福祉計画の中間評価、障害福祉計画（第6期）、障害児福祉計画（第2期）の策定作業となります。

令和元年度の監視等についてでございます。

（ア）の監視につきましては、現計画の各事業の実施状況などを取りまとめて、計画の進捗状況を把握し、状況について取りまとめたいと考えております。

（イ）の調査でございます。昨年度は人材に焦点を当てまして、学生や事業所、若手職員との交流会、また、事業所向け人事育成研修会を実施いたしました。良い

令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第1回）

取り組みであるというお声もいただいておりますので、今年度も何らかの形で実施したいと考えております。それとは別に、今年度は大きな視点でございます障害理解について調査を行うことといたします。調査手法といたしましては、計画に掲載しております障害理解促進・差別解消に関する事業の実施主体及び参加者へのヒアリングやアンケートなどを想定しております。その手法については今後検討してまいりたいと思っております。

これらの（ア）の監視、（イ）の調査の結果を踏まえまして、計画の進捗状況につきまして（ウ）の分析及び評価を行うことといたします。

3のスケジュール（案）でございます。

今回の協議会が終わった後、第2回を9月に開催できたらと考えておりますが、それまでに先ほど申し上げました手法につきましてご報告をし、ご意見をいただきたいと考えております。

資料1に関する説明は以上でございます。

会 長 ありがとうございます。

ただいま次第の6、議事（1）について、資料の1に基づいて事務局より説明がございました。ただいまのことに関しまして、皆様からご意見、ご質問等ありましたらいただきたいと思っております。いかがでしょうか。このように進めてまいりますという提案でございます。皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、このように進めさせていただくということで、ありがとうございます。

（7）報告

（1）令和元年度仙台市障害者保健福祉関係予算及び主要事業について

（2）平成30年度「仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」に係る取組みについて

（3）平成30年度「障害福祉分野の人材確保・定着支援」に係る取組みについて

（4）平成30年度障害者就労施設等からの物品等の調達実績及び令和元年度目標について

（1）令和元年度仙台市障害者保健福祉関係予算及び主要事業について

会 長 そういたしますと、続きまして7、報告でございます。7の（1）の令和元年度仙台市障害者保健福祉関係予算及び主要事業についてということで、事務局から説明願います。

事 務 局 障害企画課の菅原でございます。

（菅原課長） それでは、資料2-1と2-2に基づきまして、令和元年度仙台市障害者保健福祉関係予算及び主要事業についてご説明させていただきます。

まず、資料2-1のほうをご覧いただきたいと思っております。

令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第1回）

健康福祉費でございます。2,000 億ほど増えておりまして、30 年度の一般会計予算の 36%を占めております。30 年度から約 82 億の増ということになっております。主に増えておりますのが児童保健福祉費でございます。子供未来局の事業になりますけれども、保育所の施設整備とか 10 月からの幼児教育無償化、こちらのほうの金額が増えております。障害保健福祉費でございます。上から 3 つ目でございます。つきましては今年度予算で約 291 億余り、昨年比で 3 億円の増となっております。

裏面に参りまして、健康福祉費のグラフでございます。健康福祉費のうち、障害保健福祉費につきましては 291 億円余り、健康福祉費の 14.5%を占めている現状になっております。

それでは、2-2 をご覧ください。

平成 30 年度障害者保健福祉関係の主要事業についてでございます。各事業は、障害保健福祉計画を実際に行うものでございます。

囲みの 1 でございます。障害者保健福祉の推進でございます。

（1）障害理解の促進と権利擁護の推進でございます。

障害者差別解消については非常に力を入れている事業でございます。今年度ちょっと予算額が減っておりますけれども、これは昨年度はヘルプマークを作ったことによりまして、昨年度事業費が多かった部分でございます。中身については後ほど説明いたしますけれども、新規事業もかなり増やしているところでございます。障害及び障害者への理解を促進するためのワークショップの実施やヘルプマークの配布の普及啓発に関する事業を実施いたします。今年度は、特に若者への啓発ということで、①の最初の 1 行目に触れておりますけれども、高校生を対象としたワークショップ、ココロン・スクールと呼んでいますけれども、これを実施いたします。また、②にございますように、2020 東京パラリンピックの開催に向けまして、障害理解サポーターの養成や障害者スポーツ体験会を行うことにより、障害理解、交流促進を図ってまいります。

続きまして、（2）障害児支援の充実でございます。

予算額は昨年比で 2 億円の増となっており、大部分は施設給付費が増えたことによる増になってございます。これにつきましては、特にこれ、今年度は新規事業といたしまして、⑩の就学前療育支援推進、これは発達に不安を抱える未就学児やその保護者への支援体制をさらに進めるために、ペアレント・プログラムを活用した啓発・相談や、保育所、幼稚園などとの併行通園をモデル事業として実施します。そのための関係職員養成ということで、⑪のペアレント・プログラム導入、これは新規事業として行っていくということでございます。

（3）地域生活支援体制の充実でございます。

在宅で生活いたします障害者と家族が住み慣れた地域で安心して生活することができるように、②にございます各種相談事業を実施するとともに、③の障害者家族支援等推進、④の進行性難病の方へのコミュニケーション支援、⑧の在宅重度身

令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第1回）

体障害者訪問入浴サービス，⑨の医療的ケアを要する方への支援など，より重い障害がある方への支援の充実，⑩にございます補装具の支給，⑪の障害者自立支援医療給付などを行ってまいります。

（4）の就労と社会参加の充実でございます。

①の障害者就労支援センターにおきまして，障害者の就労生活全般にわたる総合的な支援を行うとともに，障害者を雇用しやすい環境づくりに向けた関係機関との連携促進や広報啓発に取り組んでまいります。⑤の福祉的就労の支援のために，チャレンジオフィスの推進や，本日開催いたしましたけれども，ふれあい製品の販路拡大などの障害者雇用推進などを行ってまいります。

（5）安心して暮らせる生活環境の整備でございます。

①の介護給付・訓練等給付でございますが，障害者総合支援法に基づきます各種障害福祉サービスの給付事業を行ってまいります。この部分が今年度大きく増えてございます。⑦の障害福祉サービス人材育成，せっかく育てました職員が辞めてしまうという，この課題に向けまして，昨年度いたしましたけれども，今年度も交流会などを検討してまいりたいと思っております。何らかの形で実施，昨年とは違った形で行いたいと考えております。

31年度予算並びに事業についてのご説明は以上でございますが，今後，計画期間中を通じてこのような形で重点分野について具体化してまいることといたします。

会 長 ありがとうございます。

ただいま説明がありました報告事項（1）でございますけれども，この件について皆様からご意見，ご質問，確認等ありましたらいただきたいと思っております。いかがでしょうか。鈴木委員，お願いします。

鈴木委員 仙台市社会福祉協議会常務理事，鈴木です。

私から1点お伺いしたいんですが，全般的に令和元年度予算，30年度から比べますと増加しているということで，施策の充実に取り組んでいただいているということは理解をしておりますが，その中で1点だけわからなかったのが，自立支援医療給付費が前年度予算より下がっていますよね。制度的な変更みたいなものというのがあったのかどうなのかということと，それから，決算見合いで大丈夫だということかもしれませんけれども，その辺の理由をお伺いできればと思います。

事務局 障害企画課の菅原でございます。

（菅原課長）

これは決算見合いでございますが，昨年度の決算を比較しながら今年度予算を作成したものでございまして，特段大きな変更とかがあるということではございません。

鈴木委員 制度の変更はないということですね。

令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第1回）

会 長 ありがとうございます。大事な確認ありがとうございました。
そのほか、委員の皆様、何かございますでしょうか。小野委員、お願いします。

小野委員 特定非営利活動法人 Switch の小野です。

4番の就労と社会参加の充実のところなんですけれども、実際に就労支援センターさんの活動を普段、就労の分野で一緒にさせていただいております。利用する側として利用させていただいているんですが、この2年ぐらいすごく活気があって、特に年間である運営会議みたいなところでは、現場の就労支援に関わっているいろいろな事業所のスタッフが六、七十人、普通に集まって、本当にフランクに話ができる状況というのを作り出してくれています。

私たちの法人でも企業に対する就労促進の会議をやったりするんですけれども、その中で、企業の方は、こういう講演会のような先進的な他県の、首都圏でやっているような事例を作ってきた例が結構あって、それよりも、もう少し自分たちの就労での障害者雇用での困り事をフランクにほかの人と話したいというようなニーズが上がっていました。

雇用のマッチング強化事業というのに並行して取り組んでくれていると思うんですけれども、この就労促進の啓発の方の2番の取り組みとあわせて、このマッチング強化というところに並行して一緒にやったださっている部分が非常に仙台市の実際の企業規模、中小企業が主な土壌ということ考えたときには、いい効果が生まれているのかなというふうに考えているので、さらなる今年、この予算の多少の修正もある部分も含めて、非常に一緒に考えたいなというふうに思っています。すごく評価しています。

会 長 それについてお願いします。

事務局 ありがとうございます。

(菅原課長) ②にございますように、障害のある方の就労促進フォーラム、これなんかにつきましては、仙台市内の先行事例といいますか、進んでいる障害者の企業なんかの取り組みを紹介させていただいている事業で、その際には、紹介するだけじゃなく、終了後に、参加していた事業者さんとその企業の間の話し合いといいますか、いろいろな情報交換会も行っているところがございます。今後、引き続きこのような取り組みをしていきたいと考えております。

会 長 ありがとうございます。
その他委員の皆様、はい、お願いいたします。

柴田委員 宮城県自閉症協会の柴田です。

令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第1回）

今説明がありました（4）の⑤ですね。障害者雇用促進ということで、予算のことではないんですけれども、この中に、知的障害者チャレンジオフィスの運営という言葉があり、ふれあい製品の販売はもう今までも何度も見かけているんですけれども、このチャレンジオフィスの運営というのは新しい試みなのか、それとも今やっているところだとしたら、どういう形で運営されているのかをちょっとお聞きしたいと思いました。

会 長 事務局、お願いします。

事 務 局 菅原でございます。

(菅原課長) 何年度から始めたか、ちょっと私も定かじゃないんですが、10年ぐらい前からございまして、障害企画課内に知的障害者の方を嘱託職員として雇いまして、最長1年半ほど知的障害者を支援員なんかをつけながら研修させていただきまして、民間企業への就労につなげていくという取り組みでございます。今年度春にも卒業生といますか、うちの方で1年半ほど研修を積みまして、民間の本当にいい会社に勤めていただくような取り組みをやっている事業でございます。

柴田委員 ありがとうございます。

会 長 柴田委員、ありがとうございます。確認していただく中で内容が共有できるということは、とても大事なことだと思います。

その他、委員の皆様いかがでしょうか。

では、この（1）の部分についてはよろしいでしょうか。一度進ませていただいて、関連することがあったらまた戻るということもあるかもしれませんが、では、次第の7の報告（1）については、以上ここまでとさせていただきます。

(2) 平成30年度「仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」に係る取り組みについて

会 長 続きまして、次でございます。（2）平成30年度「仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」に係る取り組みについて、事務局から説明願います。

事 務 局 障害企画課の菅原でございます。

(菅原課長) それでは、引き続きまして、資料3を使いまして、障害者差別解消条例施行後の取り組みについてご説明をしてみたいと思います。

まず、1の相談体制の整備等でございます。

相談体制についてでございますが、差別の問題は生活に身近なところで起こって

令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第1回）

いることから、既存の障害者の相談窓口だけではなく、各区役所の障害高齢課の障害者総合相談窓口にも総合相談に対応する相談員を1人ずつ配置いたしております。拡充となっておりますけれども、昨年度から新たに宮城総合支所保健福祉課に相談員を配置したところでございます。また、②の仙台市障害者虐待防止・差別解消相談ダイヤル、これは24時間365日受け付けております。

この相談体制でございますけれども、総合相談を置いてから、かなり相談事例なんかも増えてきておまして、それらの解決方法などの積み重ねもございました。それらの事例を、お手元でございます障害のある人もない人も共に認め合うポイント集というのを昨年度末に作成いたしました。これが、相談体制をもとにした事例の積み重ねによって解決を図るという事例集でございます。後でご高覧いただければと思います。

（2）の仙台市障害者差別相談調整委員会でございます。

これは、障害を理由とする差別に関する紛争の解決を図るために、条例20条に基づき設置しているところでございます。これにつきましても、この1番の相談体制のところでも差別相談員が解決していただけておりますので、調整委員会までに至るケースはほとんどございませんで、現在のところ、調整委員会への申し立て事案はございません。

開催でございますけれども、昨年度は9月6日に行いまして、平成29年度の相談状況についてということで、条例施行後の各種取り組み状況についてとか、相談事例集の作成についてご議論をいただいたところでございます。委員でございますけれども、今日の副委員長の大坂先生を委員長といたしまして、以下のようなメンバーで構成しております。

（3）の仙台市障害者差別解消・虐待防止連絡協議会でございます。

障害者の差別解消・虐待防止に関する相談対応等をはじめ、障害者の権利擁護に携わる関係機関のネットワークを構築しまして、相互に連携して障害者の支援を適切に進めるための体制づくりを図るものでございます。去年、開催は2回ほどさせていただきました。

次のページの上に構成機関がございます。この会では事例なんかをもとに皆様の意見を述べる機会でございますけれども、このような団体、構成機関の皆様が一堂に寄りまして、近年の自分たちの悩みとか起こったこととかの情報交換をしていただく、非常に関係機関の連携という意味で非常にいい機会となっているものでございます。

大きな2番、普及啓発・理解促進等に関する主な取り組みでございます。

これが（1）障害理解サポーター事業でございます。

これは昨年度新規事業でございます。差別解消・障害理解の中でも最も仙台市が中心事業と位置づけている事業でございます。中身でございますけれども、事業者や市民を対象とした障害理解の研修を実施し、障害に関する良き理解者としてのサポーターを養成するものでございます。

令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第1回）

30年度でございますけれども、市民・事業者向けのサポーター養成研修を本格的に実施するとともに、講師養成研修のプログラム検討と養成研修を実施いたしました。この特徴でございますけれども、講師が有識者とかそういうものではございませんで、障害当事者になっていただいて、実体験に基づいて講義をしていただく、そういった意味で、受けた方からは非常に評価が高い研修でございます。昨年度でございますけれども、1回目、9月4日に日本銀行仙台支店で行いました。以後、銀行、ホテル、交通局並びに地域のほうのところで開かせていただきまして、今年度も順調に回数を増やしているところでございます。昨年度、講師が限られた人しかございませんで、お二人で回していたところでございますけれども、非常に好評でございます。講師のほうを増やさなきゃならないという、かつ、いろいろな当事者、様々な特性を持った当事者に講師になっていただきたいということで、講師養成研修を2月以降行っておりまして、今、講師は11名ほどに増えているところでございます。

（2）のワークショップ「ココロン・カフェ」の開催でございます。

これは、この条例施行時から始めている事業でございます。障害のある人もない人もともに集いまして、テーマを設けまして、お茶でも飲みながら気楽に語り合うという会でございます。昨年度は6回ほど開催させていただいております。1回目が「合理的配慮の事例について話し合おう！」、2回目は「見た目ではわかりにくい障害への理解について考えよう」、3回目は「若者の障害理解促進について考えよう！」という題目で3回ほど開催させていただきました。先ほどもありました、これを若者への啓発ということで、今年度は方向性ということで広げたいと考えております。

（3）の福祉まつり「ウエルフェア 2018」でございます。

これは、9月に勾当台公園市民広場で市長自ら、ヘルプマークでございますけれどもPRをさせていただいております。あと、仙台市のほうの啓発ブースの設置を行いました。12月9日、これは福祉プラザ2階のふれあいホールでございます。ステージ発表、知的障害のある方のレクリエーション教室「うきうき音楽くらぶ」によるステージ、また、障害者スポーツに関する講演ということで、元パラリンピック日本代表、7回ほどパラリンピックに出ていらっしゃる元選手の方の永尾嘉章様をお呼びいたしまして、「夢を持つこと、家族の支えの大切さについて」とか、「2020東京パラリンピックの楽しみ方について」などを講義させていただきました。

ページをめくっていただきまして、4つ目が市民協働事業「TOGETHER ACTION PROJECT part3」、TAPと呼んでいる事業でございます。

28年度に市民協働事業提案制度により実施いたしました「表現活動による障害者差別解消・障害理解の促進に関するPR事業」を引き続き実施いたしました。30年度は、29年度の実績を踏まえまして、商業施設等の集客力のある会場に出向いて開催いたしました。どういうことをしますかということが右側の内容についてございまして、ドラムサークル、障害のある方もない方も一緒に音楽をともに楽しむとい

令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第1回）

うことでドラムサークルとか、障害当事者によるライブ、パフォーマンスアーツ、あと、手話ソング&手話で遊ぼう、あと、こっけい楽器をつくろうというような取り組みを行っております。机の上に今日、1枚入れておきましたが、TAP4というのがございまして、これが今年度の事業となっております。

また、ちょっと宣伝させていただきますけれども、リビング仙台というのがございまして、今日皆様のご家庭にポスティングされていると思います。この裏面に大きく一面とって、このTAPについて記載させていただいているところがございます。ちょっと今、回しますから、あとご覧いただきたいと思います。これが市民協働事業「TOGETHER ACTION PROJECT(TAP)」についてでございます。

5つ目が、「心のバリアフリー」の推進のためのスポーツ体験交流会、これも昨年度新規で始めたところでございます。これは車いすバスケットボール日本代表が昨年度仙台で合宿をいたしました。せっかくの代表パラ選手の合宿ということで何かできないかということで、近くの新田小学校の4年生を189名招きまして、宮城MAXの昔監督していたんですけれども、岩佐代表監督による講話、並びに小学生全員を競技用車いすに体験乗車をさせていただきまして、シュート体験、練習の応援などをしていただきまして、実際に障害者スポーツに慣れ親しんでいただきまして、パラリンピックに向けた機運醸成とか、障害とはこういうものだということを小学4年生に対して啓発を行った事業でございます。これにつきましても、今年度、パラリンピックが迫っております、様々な機会があると思いますので、活用しながら実施していきたいと考えております。

(6)が若者による地域課題解決プログラム「仙台ミラソン2018」へのテーマ提供でございます。

これは市民局の事業でございますけれども、若者の社会参加促進と将来のまちづくり人材育成を目的としております若者による地域課題解決プログラム「仙台ミラソン2018」における解決すべき課題といたしまして、「外見からは分からない障害理解のために～ヘルプマーク等シンボルマークの市民への啓発」というテーマを提供いたしました。非常に障害理解というのは若者にとって興味のあるテーマでございます。30年度は2チームがテーマを選択しまして、1チームが「助けがほしい人のヘルプマークに対し、助けたい人に逆ヘルプマークを導入」、もう1チームが「ヘルプマーク認知度UPのため、有効なポスターは」という活動内容を掲げ、実態調査、ワークショップを行っております。非常に若者もこういう障害理解への関心を持つ方も増えております。

次、(7)でございます。障害者差別解消に関する研修講師等派遣でございます。

これは、希望があった事業所などから、障害者差別解消に関する研修会をやりたいというときに、我々の方で講師として職員を派遣しているところがございます。こちらは、先ほどの障害理解サポーターとは違しまして、我々の仙台市のほうで職員を派遣しているところがございます。4回ほど実施させていただきました。

(8)ヘルプマークの配布でございます。

令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第1回）

これも昨年度から実施したもので、皆さんご存じのように、この白いハートにプラスとついたマークでございまして、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としていることを周囲に知らせるマークでございまして。これを昨年度12月3日から配布いたしました。最初は区役所障害高齢課、総合支所保健福祉課、あと公所でございまして、障害者総合支援センター、精神保健福祉センター、北部発達相談支援センター、南部発達相談支援センター、市の内部で配布を始めたところでも、3月1日から市立病院総合サポートセンター、各区障害者福祉センターでも3月1日から配布を広げておりまして、さらに5月1日からは地下鉄勾当台公園駅とか仙台駅の改札でも配布させていただいているところでございます。

先程の予算のお話でもちょっとふれましたけれども、昨年度7,000個つくったヘルプマークでございまして、3,800個余り、もう配っております。非常に皆さんが興味深いとか関心の深いマークになっているところでございます。対象者でございまして、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、精神、知的、発達障害の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方であれば、これをつけていただければということでございます。配布個数は昨年度の個数でございまして、これが今は3,800個余りに増えてございます。

あと、ヘルプマークの配布期間にあわせました本庁舎吊看板の設置ということで、ちょうどこの左側に吊看板、今も掲げてあるんですけれども、配布にあわせまして11月19日から12月14日の吊看板を設置しております。これにつきましては、ヘルプマーク、我々も先ほどの仙台リビングなどの違う方法でも紹介させていただきました。様々な媒体によりまして、使う方だけじゃなくて、市民の方にいろいろ知っていただきたいということで取り組みを進めているところでございます。

（9）障害理解促進に関する広報でございまして。

障害のある人の困っていることや必要な配慮等をわかりやすく伝え、市民や事業者の障害や障害者に対する理解を促進するというので、ポスターの掲出を行いました。昨年度は12月3日のヘルプマークの配布時期にあわせまして、外見からはわかりにくい障害の周知のためのポスターを掲出しまして、障害理解の促進を行っております。バスとか地下鉄車内とか駅、区役所、総合支所、市民センター、図書館などに掲出しております。ちょっと見にくいところはありますけれども、このポスターでございまして、ヘルプマークってちょっと大きく出ていますけれども、その下にも耳マークとかハート・プラスマークとか、オストメイトマークなども掲げておりまして、シンボルマークについて障害理解を図ろうということでございます。

裏面に行きまして、庁内体制の整備でございまして。

障害を理由とする差別の解消に関する庁内研修会でございまして。

これまでも新規採用職員や管理職向け研修会、あと手挙げ方式でございまして、一般職員向け研修会を2年前ぐらいまで行っておりますけれども、昨年度はe-ラーニングを活用した障害を理由とする差別解消に向けた研修会、上から4つ目でごさ

令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第1回）

います。e-ラーニング、パソコンの動画を見ながら研修していただく研修でございまして、心のバリアフリーについて学ぼう、「バリア」とはなんだろう？という動画を使いまして、全職員に見ていただく研修を行いました。8,000名というのはほぼ全職員に見ていただいたということになります。

裏面に行きます。市が実施する事業に対する手話通訳等の情報保障の実施でございまして。

情報保障の実施でございまして、仙台市が市民向けに実施する事業などにおいて、手話通訳や要約筆記などによる情報保障等の配慮の実施を行っております。1から28までございますけれども、こちらの方に、それぞれ手話通訳等を派遣したところでございます。

続きまして、(3)のタブレットによるコミュニケーション支援でございまして。

これにつきましては、障害企画課、各区障害高齢課、宮城総合支所保健福祉課にタブレットを設置してございまして、テレビ電話を、手話通訳者がいない場合もございまして、その時は他区にいらっしゃる手話通訳者にタブレットを使いまして遠隔手話通話をやっていたりしている事業でございまして。また、タブレットにインストールしました音声文字化アプリケーション、UDトークでございましてけれども、これについてコミュニケーション支援を行っているところでございまして。

これについては以上でございまして。

会 長 ありがとうございます。

ただいま次第の7の報告の(2)でございまして、条例に係る取組みについてということで、様々な事業について具体的にお話ししていただきましたけれども、さらにそれらについて皆さんから具体的に確認とかご意見とか質問とかありましたら、いただきたいと思っております。中村委員、お願いします。

中村委員 知的障害者関係団体連絡協議会の中村でございまして。

1の(1)の2の仙台市障害者虐待防止・差別解消相談ダイヤル、この番号を具体的に教えてください。

事務局 すみません、今調べますので、ちょっとお待ちください。次の話、何かございましたら。
(菅原課長)

会 長 では、中村委員、今調べてからということで。では、後からお願いします。

そのほか、まずはそのほか皆さんからご質問とか確認とかご意見、お願いしたいと思っております。西尾委員、お願いします。

西尾委員 東北福祉大学せんだんホスピタルの西尾と申します。

障害理解に関して、障害理解サポーター事業等、熱心に活動されていると思うん

令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第1回）

ですが、(7)の障害者差別解消に関する研修講師等派遣というのは、希望があった企業等に派遣するということですよ。ちょっと理解していないところと言うと、障害理解サポーター事業というのはいろいろなところで研修を行っていますけれども、これは希望があったところに派遣しているのか、それとも仙台市の方でここはというところに声をかけているのか、どういう選択基準で研修先を選んでいるのかというのと、その研修先を広げるために今後どういうプランがあるのかというのをお聞きしたいのですが。

なぜこんなことを聞くかという、理解がないところほど、もちろんそういうアクセスしてこないし、声をかけても難しいというのがあるので、例えば精神障害でいうと、国際的な典型的なやり方としては、その地域の当事者の人に誰が一番理解してほしいかという、例えば警察とか病院の救急外来の職員とか、そういうのが挙がってきたら、そこに積極的に声をかけていくということがあると思うので、どんな基準で選定されているのかとか、今後のプランがあればお聞きしたいなと思って、よろしくをお願いします。

会 長 お願いします。

事 務 局 障害企画課の菅原でございます。

(菅原課長)

双方と言ったらあれなんですけれども、我々の方でも積極的に進めたいというところもございまして、その辺りについても、これ自体が社会福祉協議会の委託事業でございますけれども、この辺りでやっていただけないかなということを進めているところもございまして。例えばなんですけれども、今月、全国ろうあ者大会が開かれまして、全国 3,000 名ぐらいのろうあ者の皆様が来られました。そうすると、街に行ってお買い物をしたり、ホテルに行ってお泊りしたり、そういうこともございまして、そういう機会を通じて我々も理解していただきたいなという部分もございまして、そこには積極的に営業を図っておるところでございます。

また、それとは別にパンフレットも作っております、地域や企業、学校など、そのようなところで障害理解サポーター事業のパンフレットを配布してもらいまして、それを見ていただいた方、私どもが受けたいなという希望があれば、そちらの方にも我々は伺うところでございます。ただ、やはり企業となりますと、何回かに分けても開催しているところもございますが、ある程度、一定数仕事を止めなければならぬところもございまして、その辺、調整する難しさも感じているところもございまして。

部 長

付け加えます。2の(1)の障害理解サポーター事業というのが社協さんに委託をして実施をしているという啓発の事業でございます。これが講師に、当事者の方に行っていただいて、ご希望のあったところに研修をして、研修を受けた方についてはサポーターということで、記念品を差し上げるということですね。

令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第1回）

（7）にございました派遣事業というのは、市役所全体で行っております出前講座というのがございまして、こちらの方に申し込みがあったものについては行政的にご説明させていただくということで実施しているものでございます。

会 長 西尾委員，お願いします。

西尾委員 希望があるところというか，できることからやっていくということも大事です。希望がないところこそ行く必要もあるかなというのもあるので，ご検討いただければと思います。

鈴木委員 社会福祉協議会の常務理事の鈴木です。

私どもの方で受託をしておる事業でございまして，職員を配置して，営業的なことも実際にはやっています，ホテル業の団体さんですとか，それからデパート，百貨店協会さんですとか，あとは商工会議所の登録会員さんの方にはパンフレットをお渡しするとか，なかなか西尾先生がおっしゃったようなポイントポイントという，当たっているかどうかというのはあるんですけども，これから，昨年度からの事業なものですから，それで既に今年度に入っても20件ぐらいは実施をしてくれというようなご要望もいただいておりますので，取り組みを進めていきたいなというふうに思っております。

西尾委員 ありがとうございます。

会 長 ありがとうございます。
そのほか。菅原課長。

事務局 先ほどのダイヤルでございます。電話番号ですけれども，022-214-8551，ファクスもございまして，022-214-8552 で受け付けております。こちらになります。

中村委員 どうもありがとうございました。

会 長 事務局ありがとうございました。
では，菅野委員，お願いします。

菅野委員 仙台市サンホームの菅野と申します。

私の家族が車いすなもので，いつも外出をする際に，道路の環境等はもちろん困難な部分もあるんですけども，それ以上に，正面から歩いてくる方のマナーというか，その歩き方とか，あと美術館等に行っても，もう，すみません，すみませんという形で道をあけていただくような状況があります。今，障害理解の啓発のポス

令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第1回）

タ一等で、障害者の存在というものを認知していただく段階なのかもしれませんがけれども、ヘルプマークの配布とともに、一般の市民の方への合理的な配慮の啓発というか、電車の中にありますような、そういう掲示でもいいですし、何かちょっと道を歩く際の具体的な行動をお示しするようなものは、工夫されているのでしょうか。どうでしょうか。

事務局 菅原でございます。

(菅原課長)

今のところ具体的な方策という、そういう、それだけにスポットをつけたものではございませんが、広く障害理解ということで啓発をしているところでございますけれども、何らかのそういった形もできないかという工夫は考えていかなければならないと思います。

部長

付け加えます。差別解消条例のほかに、ひとにやさしいまちづくり条例というのがございまして、阿部会長にも、そちらの方にも積極的に関わっていただいているんですが、そこでまちづくりに関して障害のある方にどういうふうに配慮をしたらいいかというようなことをお知らせするような啓発のポスターを毎年作っていたりします。その中でも、いろいろ今お話にございましたようなことは市民の皆さんにお伝えできないかとか、いろいろその辺り、情報共有しながら、検討してまいりたいと思います。

会長

ありがとうございます。

それで、ちょっと私から確認なんですけれども、ヘルプマークの配布、(8)で、このまま読むと、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など外見からわからなくても援助や配慮を必要としていることを周囲に知らせるヘルプマークの配布というのは、車いすを利用している人とか、私はどうなのかなって。この文言だけ見ると、外見ではわからない方ということを書いてあると、どう考えたらいいのかと思って、ちょっと確認です。お願いします。

事務局

(菅原課長)

菅原でございます。

特に限定しているものではございませんで、援助や配慮を必要ということ周囲に知らせる、皆さんに優しい気持ちを持っていただけるというマークでございます。そうですね、今まで、外見からわからない人というのはなかなか配慮が得られにくいということで、このヘルプマークを要望されてきたものでございますけれども、特段そういう方に限定したものではありません。

会長

なるほど。それは外見からわからない方も含めて困りごとがある方ということですよ。それがいろいろなときにこのことを聞かれますので、よろしく願います。その辺のところ、わかりづらいなというふうに思う方もいらっしゃるみたいで

す。

その他、いかがでしょうか。では、最初、清野委員から、それから支倉委員。はい、お願いします。

清野委員

高次脳機能障害ピアサポートチームの清野です。

先ほどの西尾委員のご意見に関連してなんですけれども、2の普及啓発・理解促進等に関する主な取組みというところで、やはりご希望のあったところに行くというだけじゃなく、やはり希望してこないところにもアクションを起こしていくということはすごい大事なことだとも思いますし、これから必要になってくることだと本当に思いました。

ただ、今の状況で、先ほどご説明にあったように、新規事業として障害理解サポーター事業という希望のあったところに当事者の講師を派遣していくというところは、やはりそれは非常にその当事者が講師として話すときに、私もよく家族の立場でお話しさせていただくんですけれども、最初から理解がないところに行ってお話しするって結構心が折れるので、やはり当事者の講師を使う場合は、今のようにご希望があって積極的に学んでいきたいというところから、やはり講師の皆さんも場数を踏んでいってきっと成長されていくんだと思うので、そういったところから始めていくというのは非常に重要なことなのではないかと思いました。むしろ、ご希望がないところにアグレッシブにアクションを起こしていくときは、ぜひ職員の方に講師になって行っていただけるといいなと思いました。

それとともに、やはりこうして人数が足りないということもあって、講師の養成講座を開いていただいたということで、それってすごく大事なことで、やはり自分が自分の障害を話すということは、自分の理解にもつながりますし、その理解の先にやはりこれから自分をこんなふうにしていこうという対処法も見つけていけるので、人に話すことによって自分のモチベーションも上がっていきますし、目標もどんどんステップアップできるのではないかと思うので、ぜひ、どんどんこういった当事者が発表していく、または家族が発表していくという場を設けていただけるといいなと思いました。

すみません、長くなるんですけれども、それとともに、(4)の市民協働事業のTAPの活動なんですけれども、これって、表現活動による障害者差別解消・障害理解の促進に関するPR事業ということになっているんですが、うちの七夕のカホン隊のメンバーも何度か出演依頼をいただいて、出演依頼をいただかないときも参加をさせていただいているんですが、やはり出演依頼をもらってモチベーションがダーンと上がって、やはり音楽だったりをやっていらっしゃる障害をお持ちの皆さんって、発表の場がすごくあるといいなと考えていると思うので、ぜひこういう場をどんどん増やしていただいて、やはり先週の、ありましたよね、あれも出演依頼をいただいて、ものすごい喜んで、行くぞって言って出かけたので、とても大事な場になっているということをお伝えしたかったです。以上です。

令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第1回）

会 長 大事な役割を持つというのは大切だということで、今、マイクに手がかったので、事務局、お願いします。

事務局
(菅原課長) 私も、先週、泉のおへそひろばで催したイベントに参加させていただきまして、非常にみんな盛り上がったんです。買い物に来ている方も足を止めて、一緒に参加していただいたなんていうこともございまして、非常にいい取り組みでございまして、本年度まだ3回ほどございますので、ぜひお声かけさせていただきますので、よろしく願いいたしたいと思います。

会 長 ありがとうございます。
それでは、支倉委員、お願いします。

支倉委員 来てから短いものですから、ちょっとわからないこともたくさんあるので、すみません、ちょっとご質問させていただきますけれども、先ほどの相談員、差別解消の相談員さんが総合支所にも入ったとおっしゃっていたんですけれども、私、総合支所の管轄に住んでいるんだけれども、全然知らなかったんですね。そういうのは一体どういうふうに広報というんですか、しているのか。他のことに関して、どういうふうにしているのか、私が情報をつかまえられなかったのかもしれないが、その辺りを知りたいのと、あと、先ほどから障害者の話が出ているんですけれども、障害者総合支援法の障害者ということと理解していいんですか。障害者総合支援法の中の障害者の中には難病患者も入っていますよね。それが全部、ここの障害者というのに当てはめてよろしいのでしょうか。お願いします。

事務局
(菅原課長) 先ほど予算のところでも、難病の方についてなんかも書いておりますけれども、難病の方も含めた障害者というふうに言っております。

あと、差別相談員でございますけれども、そこはわかりにくいかもしれませんが、仙台市のホームページとかそういうところでは紹介しているところがございます、入っているということでございます。

会 長 よろしいですか、支倉さん。はい、ありがとうございます。
はい、お願いします。

原 委 員 教育委員会特別支援教育課の原でございます。

障害理解につきましては、言葉もさることながら、やはり幼少期から計画的にやっていくことがすごく大事ななというふうに思っておりまして、私も、教育委員会の方でも教育の立場で特別支援教育推進プラン 2018 というのを昨年度からスタートさせておりまして、その中の非常に重要な項目の一つとして、やはりこの障害理解

教育の促進ということを掲げております。

質問とかそういうのではないんですけれども、これ、やはり学校教育と福祉の連携の中で進めていくとすごく効果的なものがいっぱいあるんじゃないかというふうに思っております、あるいはまた、重なっているものもあって、例えばこの心のバリアフリー推進ということで、スポーツを通したということなども、これもほぼ同じような形で進めているということで、こういうことについて今後も情報交換をしたり、それから、ノウハウでお互いにこうやるといいよというのも多分出てくると思うので、そういった意味での連携を深めていけば、お互いにとって効果的だなというふうに思っています、そういったことを今後も進めていくということで、これは、何て言うんですか、意見表明というか、そういうことで申し上げたいと思いました。

2つ目としては、先ほどから話題に出ている障害理解サポーター事業のことなんですけれども、これもやはり学校教育の中でこれを活用していくというのは、とても効果があるかなというふうに思って、去年もそういったことでちょっとお話もあったかなと思うんですが、今後、この事業展開として、何か学校教育と絡めたものとか、もしお考えがあるのであれば、私どももいろいろ役割も果たしながら、やっていければいいかなと、今ちょっと思っているところです。いかがでしょうか。

事務局
(菅原課長)

障害企画課、菅原でございます。

1つ目のスポーツ体験会でございますけれども、昨年度はバスケットボールチームなんかを活用いたしましたけれども、今年度も実は5月の1週、車いすマラソンがございまして、仙台車いすマラソン、そのときの招待選手の方に立町小学校に行ってくださいまして、やはり小学校4年生に向けて試乗体験会並びに講義なんかをしていただきました。そのニュースにつきましては、翌日の新聞とか、テレビニュースにも取り上げていただきまして、小学生の方からは、車いすって格好いいなんという言葉もいただきまして、そういった今後パラに向けまして様々なスポーツなども、キャンプとかですね、そういう機会を利用いたしまして、学校教育とも連携しながらやっていきたいと考えております。

2つ目の障害理解サポーターでございますけれども、実は、先ほど、また違う事業なんですけれども、ココロン・スクールというココロン・カフェの学校版というのを検討させていただきます。ちょっとかぶるところもあると思いますが、そのココロン・スクールについては、現在、今のところは我々の方が事業主体となってやることを考えていますけれども、確かに当事者なんかもそこに参加していただければ、非常に理解が深まるものだと考えております。アイデアレベルでございますけれども、例えば盲導犬ユーザーの方がいたら非常にいいんじゃないとか、我々の内部でもそういうアイデアは出てきているところがございますので、今後検討してまいりたいと思っております。

令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第1回）

会 長 ありがとうございます。原委員の発言がありました、連携って大事ですよ。いろいろな取り組みをしていることの連携ということと、あと、アイデアがあるのであれば、またそのアイデアも示していただいて、皆さんのお考えを聞くというのもとても大事なことだと思いました。ありがとうございます。

 その他、委員の皆様いかがでしょうか。はい。

副 会 長 1つだけ、事務局の方はどういうふうにお考えなのかわからないけれども、今のお話を聞いていると、こちらの委員さんから出ているお話が、障害者の理解について、まだまだ進んでいないことがたくさんあって、そのことについては待たなしなんだよという話をされていると思うんです。そこで、今までもやっているという話があるんだけど、それがどういう効果があったかというのを出しましようという話があって。やっていくという中で2つ整理しておかなければいけないのは、今課長さんから出ている話って、獾とした話なんですよ。いつまでやるのか。こちら側の委員さんは、例えば具体的に出ているのは、車いすの人への理解ということも進んでいないから、いろいろなところにも障壁があるというお話をされましたよね、いただきましたよね。そういうことというのは、今起こっているわけですよ。それをアイデアだけなんですとか、そういう話ではなくて、もっと具体的にいつまでやるのかということを進めていかないと、ここでやっている意味がない。

 それで、今日お話しいただいたことは、きっちり次のところで、この意見をまとめて、具体的にどうするのかというお話をいただけるのかどうか。でなければ、もう一度こちらに投げかけていただけるのかどうかということをしていかなければ、この施策推進委員会の意味がないと思うんですね。ですから、しっかり受け止めていただいて、それぞれしていただければ、具体的に効果が上がっているお話しもしていただきましたよね。依頼をもらうとモチベーションが上がるんだと。そういうのはできる話もあるし、それから西尾先生のお話も、もう少し具体化できる話だと思うんですね。そういうことについて、検討してどうなのか、それから、こちらに投げげていただく、これはもう1回検討してくださいということをやらなければ、ただここでお話ししているだけで、今日傍聴の人、何人かしかいないけれども、そういう人に申し訳ないと思うので、もう少し進めるような形でぜひ、これは今年重点課題だから今、早めにここで話しされているわけですよ。ですから、その辺についてきちんと整理をして、お答えいただけますか。

事 務 局 いただいた意見につきましては、第2回の委員会でございますので、その際にでも報告をさせていただきたいと思っております。
(菅原課長)

会 長 大坂副会長から大事なご指摘をいただきまして、やはり具体的にどう進んでいくかということですよ。その中で、また施策推進協議会の委員の皆様の間わりもあるということですので、では、第2回の時、よろしく願います。

令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第1回）

そのほか委員の皆様よろしいでしょうか。今の課題ということを確認させていただいて、次に進めさせていただきたいと思います。

(3) 平成30年度「障害福祉分野の人材確保・定着支援」に係る取組みについて

会 長 次でございます。報告事項の（3）平成30年度「障害福祉分野の人材確保・定着支援」に係る取組みについて、事務局より説明願います。

事 務 局 障害企画課の菅原でございます。

(菅原課長) 資料4-1について説明させていただきます。平成30年度「障害福祉分野の人材確保・定着支援」に係る取組みでございます。

内容でございますけれども、障害福祉サービス利用者や障害者手帳保持者数の増加が進む一方で、支援を行う障害福祉サービス事業所では、若手職員の確保や定着が深刻な課題となっております。仙台市障害者保健福祉計画においては、障害福祉分野で働く人材の確保と定着の支援を重点分野と定め、施策を推進しているところでございます。

平成30年度でございますけれども、2の取り組みを行っているところでございます。

1つ目が、ワークショップ「ココロン☆ワーク スペシャル」の開催でございます。これにつきましては、昨年度第2回目の施策推進協議会で説明させていただいたところでございます。

その後（2）の障害福祉分野の人材確保に向けた研修会ございまして、これは障害福祉事業所を対象としました、人材確保を進める上で重要な学生の考えや就活事情を知らせるための研修を開催いたしました。詳細につきましては4-2にございます。事業者36名に会場していただいております。

資料4-2をご覧くださいと思います。

2019年2月13日でございますけれども、仙台市福祉プラザにおきまして研修会を実施いたしました。10月に開催いたしました学生と障害福祉事業所の若手職員との交流会「ココロン☆ワーク スペシャル」に続きます仙台市としましての障害福祉分野の人材不足の解消に向けた取り組みの第二弾でございます。講師としましては、東北福祉大学の関川先生にご指導していただきまして、各障害福祉事業所にて人材確保を進める上で重要な、最新の学生の考えや就活事情を知るための研修を行っていただきました。

当日の内容でございますけれども、これからの時代と大学生の学びということで、1つ、テーマを設けさせていただきました。2番目の今時の学生と仕事へのニーズでございます。学生さんからは、今時の学生はワークライフバランスに関心がございまして、関川先生からは、学生というのは休日や給与等の条件に対する関心も高いんだよとか、保護者の意見を重要視する学生が増えているとか、一方で、学生さ

令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第1回）

んもやりたいことがなかなか見つけれない学生が多い現状ですので、大学入学後、早い段階で施設とかに研修していただきまして、実体験をしていただきまして、早めの段階で自分がやりたいことを考えることが重要だよと。このような課題につきまして事業者さんに講義をいたしました。そこら辺でございまして、その他に、今時の就職の現状でございまして、早まっているから、学生、事業者さんも早めに大学生と接触したり、インターネットを活用したりして、自分たちの情報を発信した方がいいとか、いろいろなことを講義をしていただきました。

開催を終えてでございますけれども、参加者の皆様からは、知らなかったとか、ためになったという声や、あわせて、学生や求職者と気軽に話せるイベントがあればなどの声もたくさんございました。「ココロン☆ワーク スペシャル」とあわせて、学生や求職者と話す機会は幾つかございますので、ぜひこの機会に情報収集の上、今後の参考にさせていただければと思います。今年度も、形を変えることになると思いますけれども、何らかのこのような研修会を行っていきたいと考えてございます。以上でございます。

会 長 ありがとうございます。

ただいま「障害福祉分野の人材確保・定着支援」に係る取組みということでお話ありまして、今年度もまた形を変えて行く必要があるということで、具体的なことも含めてになると思いますけれども、そのような話がありましたということで、委員の皆様から何か質問とか確認とかご意見とか、こういうのはどういうふうにやったらいいのかなということも含めて、いただければと思います。いかがでしょうか。

副 会 長 これ、課長にばかり噛みつく気はないんですけれども、ここでわかった知見をもって、今年度こうしたいという提案、どうしてできないんですか。何らかのという話は、7月ですよ、もう。始まっているんだから、アイデア下さいでもいいんですよ、ここで。その姿勢もないというのは、何を説明したいんですかという話になりますよね、この期に及んで。だから、これはこれでこういう効果があったんだから、みんな困っているわけですよ。だから、事務局も分かっている、何とかしたいって。去年は関川先生に来ていただいて、こういうことをして内容はこうでした。わかりましたよ、それは。それで何らかのって、それを踏まえてどうしましょうかという話だと思うんですよ。だけれども、課長のご説明では何らかのって言われたって、ここにいる人、安心できないですよ。これ、もう急いで、皆さんに意見が欲しいとか、何かそういう話が出てこない、就職戦線の日程ってお分かりですかと逆に聞きたいんですよ。ここには学校の教員もおりますし、なんですけど、その辺について、そういう話をこの時期にするというのは、私はどうかと思いますよ。これも重点施策で取り上げますということなんだから、ぜひ具体化したものをいただきたいし、こういうのをやるんだけれども、どうだろうかと。去年の関川先生の中でこういうことがあって、何でしたっけ、求人票とかを実際みんなで作ってみた

令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第1回）

とかって、すごく良かったと思うんですよ。そういうことも含めて、こういう評価をして、次はこんなことを考えているとか、こうしたいとかという話を、やはりここでしてほしいんですよ。

事務局
(菅原課長)

それにつきましては、今、情報収集といいますか、去年の取り組みを踏まえまして、あと、各民間団体とか、県なんかでも同じような事業をやっているところとございまして、それらを研究しながら、同じような取り組みをやっているところも、かなりかぶっている部分もございまして、それらを考えながら、9月、次回の開催までには具体的な提案を皆様に求めたいと思います。

副会長

就職解禁というのはいつかとか、そういうことを考えて、今年度はしょうがないんだけれども、これをやるのであればですよ。そこも踏まえて考えていただかないと、せっかくやるのが後手後手になるので、よろしくお願ひしたいと思ひますし、それから、もう1点ね。いつもそちらでこういうのやっている、ああいうのやっている。だったら、資料を出してくださいよ。ほかの県がどうだ、こういうのがありましたって、みんな知りたいんですよ。皆さん、ここにいる委員は。そういうのも含めて、先ほどの障害者条例だの、お電話番号聞かれたときも、チラシつくりましたよね。僕、さっきインターネットで見ていたんだけれども、インターネットでは見れるようになっているんだけれども、あつたらすぐ、やはりお渡しするとか、ここの委員さんたちにはこういうのを作っていますよというのをお見せするとかというのをしていただかないと、新しい方がいたりわからない方がいるので、不親切だと思うんですよ。電話番号教えましたというだけではなくて、実際、当事者の方には、こういうのをお渡ししているんですよというお話とかもいただけると、皆さん安心されると思うので、そういう丁寧さが必要だと思いますよ。

会長

大事なご指摘ありがとうございます。この障害福祉分野の人材確保というのはとても大事なことでございますので、皆様からご意見とかあれば伺っておくことが大事だと思いますけれども、いかがでしょうか。はい、清野委員、お願いします。

清野委員

ピアサポートチーム七夕の清野です。

大坂先生の後で何か、案を言えるのか、ちょっとはばかられるんですけども、あえて案を言わせてください。ご検討いただきたいのですが、私が考える研修会の案というのが、私はもともと高次脳機能障害の夫がいて、その家族でした。それとともに、就労支援の場では支援員でした。なので、自分も福祉の中で働くということを経験して、どんな仕事だというイメージがあつたら私もやってみたいなと若い学生さんたちが思うかなと考えたときに、例えば私が支援員の立場でそれをお伝えするとしたら、私は特に就労移行支援事業所で小野さんとかと同じように一番就労に近いところにいたので、最初、ご家族と当事者の方が本当に何か疲れ切つたよう

な感じで、何かこの先が見えないんですって、働けないし、これからどうやって生きていこうかというところで、まず私、一番最初にインタークをしていたので、そのときのご本人とお母さんの表情というのは最後まで忘れなくて、卒業するあたりに就労できたという時のそのご本人と、ましてお母さんがすごい若々しくなるといふ、目の当たりにそういうものを見せられて、一人の障害をお持ちの方が就労して一人で生きていけるようになるということが、どれだけその一人の人の人生に私たちが関わらせてもらっているのか、立ち合わせてもらっているのかというのを目の当たりにしてきたので、そういった話を実際に経験をしている支援員の方から話を聞くというのが一つ、まずそれを聞いてもらいたいなと思いました。

それとともに、私たち家族はこんな支援をしてもらったらこんなふう到我が家は幸せに一步近づけましたとか、幸せになれました。いつかもお話ししたかと思うんですが、B型事業所で工賃がたった1,000円上がった、2,000円上がった、それで夫と私が、娘がアルバイトするパン屋さんに1,000円ずつのランチを食べに行った。そうしたら、17歳の娘は、17年間生きてきて一番今日が幸せだったと言った。B型の工賃が1,000円、2,000円上がることがどれだけ障害を持っている当事者と家族にとって、大事なことなのかということをご支援員さんにも知ってほしいですし、これからそういう仕事に就こうかなとちょっと興味を持っていただいている方に、そんな話を聞いてほしい、そういう研修会をぜひ企画してほしいなと思いました。以上です。

事務局
(菅原課長)

承りました。そうですね、事業者の代表者だけでなく、そのような実際に支援員をしている方への研修会も大切でございますので、ぜひ実現できるように頑張っていきたいと思います。

会長

ありがとうございました。ただいまの清野委員のお話というのはとても大切なことでありまして、昨年度は採用に関わる、事業者と関わっている、求人票の書き方などやっている部署との話だった。それは役に立ったかもしれないけれども、やはり障害福祉の現場での働くことの意味ということを考えるようなプログラムも大事かなというふうに、私の大学の総務部長に言われました。もしそういう機会があったら、やはり学生さんがどういうイメージを持って、仕事に取り組むかということも大事ですよ。求人票も大事ですよ。ですから、適宜そういうこと、今の清野委員のお話、まさにそうですけれども、学生さんがやはりどういう将来の自分の仕事ということイメージできることも大事、むしろそっちのほうが大事なと清野委員のお話を伺って思いました。そういうことがあれば、ぜひ一緒に検討したいという人が何人かいました。でも、求人票もいいですよ。ありがとうございます。部署違いますので。

その他、いかがでしょうか。奥田委員、お願いいたします。

奥田委員

幸泉学園の奥田と申します。

今の、私は実際には求人の中には行けなかったんですが、若手の職員も、求人関係の職員を実は出ささせていただきました。私どもの法人は、障害と高齢と2つやっているんですが、やはり障害、高齢という場合は介護福祉、実際には介護自立という形で卒業していくんですが、実際に障害者支援員というふうなのが、専門学校ってないですよ。その方々を実際の現場にというところではなくて、求人の、うちの職員の話では、すごくためになったのは、どういう形で求人票をつくったら、若手の職員が、学生が入るんだろうというのが、今までは、私たち福祉の職員というか、なかなかそういった求人に対する一般企業とまた違ってですね、なかなかそういった、ここの部分がポイントですよというのがなかなかつかめなかったのが、今回ポイントをつかむことができたし、そういった形で求人票を今回作ったんです。そういった意味では、すごくよかったという話にもなりましたし、ただ、一般企業に比べると、福祉人材を募集というのはどうしても遅れてしまうんですよ。10月ぐらいになってしまう。一般の企業を受けた後に、福祉の方という方々が結構多いようなんです。そういった意味では、我々事業者も早め早めに動いて、4月あたりから各学校を回ったりはしているんですが、そういった意味では、まず1つは、どういう支援が、支援というのは障害支援ってどういう支援をしているのか、どういう現場なのかということ、若手のやはり学生さんに実際に見ていただくというのが、肌で知っていただくのが一番いいのかなと。確かに実習生なんかもたくさんいらっしゃるんですが、やはりどちらかというと、社福は別としても、保育専門の養成になっているものですから、保育を目指している方々なので、ちょっとやはりそういった意味では違うところがあるんですね。ちょっと障害者の施設に、もちろん入所施設ですから、来てちょっとびっくりされたりということがあるので、やはりそういった意味では、こちらのアプローチ、つまり学生に対するアプローチをやはり考えながら、事業所もきちんとしたものを作っていかなくちゃいけないというのが今回勉強になったというところでした。

会長

ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。菅野委員、お願いします。

菅野委員

仙台市サンホームの菅野と申します。

私の方では、やはり定着支援のところも強化していただきたいと思っています。入ってもモチベーションが維持できなかつたり、あるいはメンタルヘルスの部分での問題とか、どこの職場でも1年目、そして3年目というところで、皆さん、やはり同じ時期に同じような問題とか課題にぶつかっていくというところが見えています。そのタイミングできちんとサポートができる職員のスキルアップというところが大事じゃないかなと思います。研修のところも上司の職員の方に、ぜひメンタルヘルスの研修というものを導入していただいて、現実的に、せっかく入った方たち

令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第1回）

なので、その方たちの能力を生かせるように、継続できるような支援を望んでおります。その辺はご検討いただけるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

事務局
(菅原課長)

菅原でございます。

昨年度の場合、「ココロン☆ワーク スペシャル」でございますけれども、学生さんと若手職員さんということで実施いたしました。そこでは、学生さんの意見というのは非常に取り入れられたんですけれども、若手職員の悩みの共有という意味ではちょっと欠けた取り組みになったのかなというところではございました。学生さんの意見を吸い取るという意味ではよかったですけれども、そういった意味で、若手職員が集まって、悩みとか、今後の自分のこと、将来について考えるなんていうことの取り組みは重要だと考えております。そういった中に、そういったメンタルヘルスの研修会を取り入れるとか、そういったことで考えていきたいと思っております。

菅野委員

すみません、私がお伝えしたいのは、その当事者の若手の職員ももちろんなんですけれども、その管理者ですね。上司の方のサポートがすごく大事だろうというところがありますので、そういう方たちに理解していただくような研修などが計画されているかというところをお聞きしたいです。

事務局
(菅原課長)

菅原でございます。

今のところ、上司向け、管理者向けの研修というのは考えてはいないところでございました。いただきましたご意見を踏まえまして、そういった研修も考えていきたいと思っております。

会長

鈴木委員、お願いします。

鈴木委員

仙台市社会福祉協議会の鈴木でございます。

障害者施策の中で考える職員向けの研修であったり、それからその守備範囲というのをやはり少し整理をしないと、それは研修がたくさんあればいいですけれども、全てこの事業の中で、例えばメンタルヘルスの研修から新しい職員のモチベーションを上げる研修から、もっと言えば、学生を集めてそういう職場に来ていただくためのそういうマッチングみたいなところ、その全てをやるというのはこれは無理な話ですので。ここの、もう1回この事業の趣旨をきちんと整理をしていただいて、どこに向かうのかというところを、そこをお示しいただいたほうがいいのかなというふうに思ったんですね。

確かに、今は高齢だったり、障害分野の職員の確保というのは非常に難しく、その中でも特に障害分野というのは厳しいというふうに言われているわけですね。私も県社協でやっている人材育成センターの運営委員会とかに出させていたとしても、専門学校、例えば定員100人ところが20人しかいないとか、もう定員割れ

令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第1回）

するのでもう教室やめましたとか、そういうお話がたくさんあるわけですよね。そういう現実が一方ではある中で、じゃあどうやって、そうは言いつつ職員を確保していくのかというところで、その一つの取り組みとして恐らく採用側のアプローチの仕方がまずそれも大事だよなということで始まったんだと思うんですね。そこら辺の守備範囲みたいなのをやはり整理をしていかないと、何でもかんでもできないなというふうに私は思います。

それから、施設職員の研修は、私どものほうで、社会福祉協議会で施設職員研修って受託事業でやっていますので、そのメニューもご覧いただくとかして、ぜひうまくはまる部分があればご参加をいただければ、身になる研修もやっているはずで。細かいメニューは、すみません、今わかりませんが、やっておりますので、ぜひ利用いただければなというふうに思います。

会 長 大坂副会長、お願いします。

副 会 長 事務局をお願いしたいんですけども、こういうのをやる時も、だから他でこういうことをやっているのかとかというのを、ここにぜひお示しいただきたいんですね。その上で、どうしていったらいいのかという話。だから、そもそもこの資料のつくり方が薄過ぎますよね、だから。皆さんにお諮りするときに、今年度の事業をどうしていくかと展開するときに、しっかり資料を集めていただいたり、情報を集めていただいて、それをお示ししていただいた上で、今の鈴木委員がおっしゃっているように、ここではこういうことをやりたい、それで、他のところ、今日お休みですけどもハローワークの方も入っていらっしゃいますので、一緒にやれるところを整理してお示しいただくのが多分この重要なところだと思うんですね。たぶん、皆さん、委員さんもそういうことを知りたいと思うんですよ。どこでどういうことをやっていて、全体どうで、だから、自分たちは何をしていかなくやいけない、ここで何をしていかなくやいけないのかということ。それをまずお示しただけだと、こういう議論にしかならないと思うんですね。ただ、皆さんおっしゃっていただいていることは、実際困っているから何とかしなくやいけない。では、何とかするというのをどう整理するかというのをここで一緒にやっていくということがとても重要だと思うので、次回からはぜひそういうことをしっかりやっていただくというのをぜひお願いしたいと思います。

事 務 局 菅原でございます。

(菅原課長) 実際、今、いろいろなところの資料を集めているところでございまして、9月にはお示しして諮りたいと思っております。

会 長 部長、お願いします。

令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第1回）

- 部長 どうもありがとうございました。
- 今回は報告ということで、30年度に実施をいたしました事業について、特に新しく取り組んだことなどについて、こんな形でなりましたということで報告をさせていただいておりますので、こういったような資料の作り方にはなっております。ただ、実施したことでどういうことが得られたのかとか、あと次にこういうふうにつながっていきたいというところをもう少し詳しくご説明すれば、より、単なる報告とか感想を言っていたくというところにとどまらなくて、皆さんに深く議論をしていただいて、私どもが施策を検討するにあたって非常にためになるというか、参考になるご意見をいただけるのかなというふうに思いました。今後、施策推進協議会に報告するにあたって、そういったことを踏まえながら準備をしていきたいと思っております。
- 会長 ありがとうございました。
- 委員の皆様からのご指摘、ご意見に基づいて、これから具体的にやる方向性というのも明確になりました。ありがとうございました。
- それでは、ここのところですけども、報告の3、時間もありますけれども、でもありますというのはいただきたいんですけども、いかがでしょうか。高橋委員、お願いします。
- 高橋委員 すみません、話がちょっと戻るようになってしまいますが、仙台ワークキャンパスの高橋です。
- やはり人材不足が言われてもうかなりになると思うんですけども、結局、研修に出したいと思っても人がいなくて研修に出せない、定着に力を入れようと思っても、やはり結婚だ、遠くに行くといつて、どうしても仕事は続けたいけれどもやめざるを得ないという人たちも出てくる。そういう中で、若手を育てようと思っても、それこそ人がいないので、もう自分が毎日働いていくので精いっぱいという感じで、どうもそういうスパイラルから抜けられない状況に、特に障害者支援施設なんかはなっているというのが現状でございます。なので、どこから手をつけたらいいかというのは、本当に現場では模索しつつ、とにかく今いる人をやめさせないようにするにはどうしたらいいかというところに力を注ぐしかないかなというふうに思っているんですけども、もう少し、先ほどの定着のところでも中堅の職員の研修というようなところもございましたけれども、何回かのシリーズとか、同じ職員が何回かに分けて参加ができるような研修ですとか、やはり半日の研修を聞いてきても、身にならないとは言わないですけども、なかなかこう落ちないところがありますので、少しピンポイントに、それこそ人を育成するような研修があればいいかなというふうに感じました。
- 会長 実際の現場の状況についてということで、大事な情報ありがとうございました。

令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第1回）

そういうようなところも含めて取り組んでいくということで、具体的に進んでいただきたいと思います。進んでいただきたいというのは、事務局にいただきたいだけじゃなくて、施策推進協議会の皆さんとともに具体的に取り組みを行っていく必要があるなと思いました。

では、この（3）のところはよろしいでしょうか。いいですか、すみません。

(4) 平成30年度障害者就労施設等からの物品等の調達実績及び令和元年度目標について

会 長 では、また必要であればまた戻ることもありますけれども、（4）でございます。平成30年度障害者就労施設等からの物品等の調達実績及び令和元年度目標について、事務局より説明願います。

事 務 局 資料5でございます。平成30年度障害者就労施設等からの物品等の調達実績及び
(菅原課長) 令和元年度目標についてでございます。市役所の内部で障害者就労施設等からの購入実績でございます。

1の平成30年度実績でございます。623件、7,144万ほどの実績がございました。目標につきましては、600件、6,700万の目標を立てていたところございまして、440万ほどの実際は増でございました。

内訳でございます。物品のほうで、431件、1,151万円、会議弁当とか区民まつり景品なんか力を入れたところがございます。額的に大きいのは役務費でございます。192件、5,900万ほどの実績になってございます。大きなところは清掃・施設管理でございます。清掃業務なんか調達できますと金額が大きくなるところでございます。

今年度の目標でございます。件数及び金額、今年度実績を上回る目標を立てまして、630件、7,200万円を目標として目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

会 長 ありがとうございます。

ただいまの（4）につきまして、皆様からご意見とか確認とか質問とかありましたらいただきたいと思います。いかがでしょうか。鈴木委員、お願いします。

鈴木委員 社会福祉協議会の鈴木でございます。

目標をクリアされて、それも400万ぐらい超えているのかな、それは非常にすばらしいなと思っておりますが、役務の割合が高いとか、それも清掃とか施設管理が中心というのは、これはこの形態ってここ何年も変わっていないですね。1つ、目標の設定をクリアした目標に上乘せをするという考え方もあるんでしょうけれども、例えば障害福祉計画であれば3年間の目標とか、もっと言えば障害者の保健福祉計画であれば6年の計画期間があるわけですから、そのように少し先を見通した

令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第1回）

目標設定みたいなものというのは考えられないのかなというのが、何かこれだと何か追っかけてこしているみたいで、クリアしたので、じゃあ次ちょっと上げて、それで次クリアしたのでちょっと上げてみたいな、何かそういうふうにしが見えないなというのが私の印象なので、可能かどうかも含めてご検討いただいた方がよろしいかなというふうに思いました。

会 長 ありがとうございます。

ただいま鈴木委員の意見ありましたけれども、委員の皆さん、いかがですか。今の意見も含めて。大事な意見でもありますよね。

では、事務局、お願いします。

事務局
(菅原課長)

意見を受け止めさせていただきました。一方ではですけれども、若干、我々も努力しております、保育所等のおやつとか給食等にも使えないかというところもあるんですけど、なかなか先詰まり感も見えているところがございます、それよりも製品を磨くことによって、民間とか外に売っていくということにも市を挙げているところがございます。

ただ、一方で、委員ご指摘のように、今年度プラスアルファの目標立てで、その積み重ねではないかというご指摘も事実でございます、その辺につきましても、そうですね、ちょっとまず外部で買えるところの開拓を探るところから始めてございまして、今、セルプ協さんあたりとも橋渡しなんかも考えながら、増加をやっている取り組みでございますので、そうですね、何らかの形で検討してまいりたいと思います。

会 長 検討をよろしく願いいたします。

委員の皆様、ご質問、ご意見、確認いかがでしょうか。よろしいですか。例えば役務のところ飲食店等の運営というのがゼロだけれども、これも考えているんですか。ただの項目なのか、ちょっとだけ確認です。お願いします。

事務局
(菅原課長)

これは品目の設定というところがございます。

会 長

国の基準が示されて取り組んでいるところもあるんだけれども、仙台市はまだこれからの検討課題だと。そうですか。わかりました。そうすると、国の基準だということであれば、先ほどに戻るけれども、ほかの地域でクリアできていること、仙台市での課題というのもあるとわかりやすいですね。ありがとうございます。

委員の皆さん、よろしいでしょうか。では、(4)についてはよろしいですか。ありがとうございます。

令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第1回）

会 長 では、続きましてです。その他になります。
 その他は、まずは皆さんから何かございますでしょうかということですよ。い
 かがですか。いいですか。
 では、その他について、事務局から何かありますか。

事 務 局 特にございません。
(菅原課長)

会 長 ということは、議事、報告ということで、私、進めさせていただきましただけ
 も、この役割をここで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。
 具体的な課題が明確になって、本当によい会議だったと思います。ありがとうございました。

(9) 閉 会

事 務 局 阿部会長、ありがとうございました。皆様も、本日は長時間にわたりご議論いた
 だき、まことにありがとうございました。

 それでは、最後に、事務的なご連絡を申し上げたいと思います。

 本日の議事に関しましては、追加のご意見等ございましたら、お手元のご意見票
 によりまして、7月4日の木曜日までにファクス、メール等で事務局宛てご連絡い
 たいただきますようお願いいたします。

 本日の議事録につきましては、事務局にて案を作成の上、委員の皆様にお送りい
 たします。こちらに加除修正をしていただき、ご返送いただければと考えておりま
 す。これに基づきまして事務局が修正作業を行い、議事録として決定させていただきます。

 また、次回の協議会につきましては、議論の中にもございましたとおり、9月ご
 ろの開催を予定しております。日程が固まり次第、追って委員の皆様にはご案内を
 お送りさせていただきます。

 それでは、以上をもちまして令和元年度第1回仙台市障害者施策推進協議会を終
 了させていただきます。

 外はまだ雨が降り続けているようですので、足元にはお気をつけてお帰りくださ
 い。

 本日はお忙しい中ご審議いただき、ありがとうございました。

署名人

小野 彩香

